

貝塚市上下水道事業公告第 19 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 8 年 6 月 4 日

貝塚市水道事業

貝塚市長 牛尾 治朗

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 堤 2 号線外 1 線配水管移設工事設計業務（堤第 7 外 1 工区）
- (2) 業務場所 貝塚市 堤一丁目 地内
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 2 月 26 日まで
- (4) 業務形態 下水道工事に伴う配水管移設工事設計業務
- (5) 業務概要 配水管布設替詳細設計
延長 L=300～500m 未満 管径 φ100mm 以下

2 入札応募資格

以下の全項目を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可または認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていないこと（更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く）。
- (6) 貝塚市において、測量・建設コンサルタント等の「上水道及び工業用水道」で令和 8 年度入札参加資格登録を行っている者。
- (7) 大阪府内に本店、支店又は営業所等を有している単体企業であること。
- (8) 貝塚市入札参加停止要綱（平成 25 年 12 月 2 日施行）に基づく入札参加資格停止等の措置を受けていない者。
- (9) 令和 8 年度における貝塚市水道事業との設計業務の委託契約において、一般競争入札又は指名競争入札による契約の締結実績がないこと。また、本業務の入札実施日より以前に令和 8 年度において、貝塚市下水道事業が一般競争入札及び指名競争入札で入札応募資格に「上水道及び工業用水道」の条件を付した設計業務の委託契

約を締結した者は、本業務の入札は参加できない。

(10) 国、地方公共団体及びこれに準じる機関（公社、公団、事業団体等）から元請として受注した「配水管布設替工事の設計業務」のうち、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に完了した実績を有していること。

※なお、(1)～(5)について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

3 契約条項閲覧場所及び期間

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当（本館2階）
令和8年6月4日（木）から令和8年7月13日（月）まで
時間は、午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

4 応募受付期間及び方法

簡易書留又は一般書留の方法により、令和8年6月15日（月）必着で郵送すること。
なお、宛名面には「一般競争入札申込書 在中」と記入すること。

5 郵送先

〒597-8585 大阪府貝塚市島中1丁目17番1号
貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当 宛

6 入札参加資格者の審査結果

令和8年6月25日（木）に申込者に対しFAXにより通知する。

7 設計図書等配付及び入札日

(1) 設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、令和8年6月25日（木）に入札参加資格を得た者に対しFAXにより通知する。なお、現場説明は実施しない。

(2) 入札

日時 令和8年7月13日（月） 午後1時00分
会場 貝塚市役所第2別館2階 入札室

8 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第18条に該当する入札を行った者。

9 入札保証金

貝塚市契約規則（平成 19 年貝塚市規則第 9 号）第 5 条及び第 6 条による。ただし、同規則第 7 条第 1 項の規定により免除することができる。

10 設計価格及び最低制限価格

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 第 2 項の規定に基づき最低制限価格を設ける。

なお、設計価格及び最低制限価格は事後公表とする。

<最低制限価格の算定>

貝塚市ホームページ>各課のご案内>上下水道部>上水（上下水道総務課・上下水道営業課・水道管理課・浄水課）>お知らせ内に掲載

11 契約書の要否

委託契約書は必要とする。

12 入札回数

(1) 3 回を限度とする。

(2) 入札時において、入札参加者が 1 者の場合でも入札を実施する。

13 設計積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書を提出すること。

（詳細は設計図書等配付時の指示による。）

14 提出すべき書類

(1) 条件付一般競争入札参加申込書（様式 1）

(2) 同種業務実績書（様式 2）及びその実績を証明する書類

(3) 資格要件にかかる確認書

15 問合せ先

(1) 入札の手続きに関すること

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当

T E L 072-433-7142（直通）

(2) 今回発注する業務の内容に関すること

貝塚市 上下水道部 水道管理課 計画担当

T E L 072-433-7152（直通）